

令和 4 年 1 2 月 6 日
環境清掃部清掃リサイクル課

「清掃負担の公平」による負担の調整額について

1 調整額の経緯

「清掃負担の公平」については、平成 20 年 3 月の特別区長会総会において了承され、平成 22 年度より金銭による負担の調整が実施された。

令和 3 年度から、これまでの算定方式に代え、清掃工場が所在することに伴う負担は共同処理事務として位置づけるとともに、ごみ減量努力が反映される新たな算定方式となった。

2 令和 5 年度調整額の算定結果

(1) 調整総額

328,290 千円

(令和 4 年度調整総額 331,372 千円 × ごみ量変動率 99.07%)

(2) 本区の調整額 (受取額)

114,675 千円

(交付金 193,527 千円 - 抛出金 59,004 千円 - 免除額調整 19,848 千円)

(3) 各区の調整額

(単位：千円)

受取区 (10 区)		支払区 (13 区)	
区名	受取金額	区名	支払金額
中央	11,091	千代田	26,229
港	14,431	新宿	53,567
墨田	21,480	文京	25,343
江東	114,675	台東	28,104
品川	10,783	目黒	14,586
大田	37,862	世田谷	10,202
杉並	17,366	渋谷	20,361
北	16,305	中野	29,391
練馬	27,600	豊島	2,229
葛飾	8,260	荒川	21,575
		板橋	2,981
		足立	11,434
		江戸川	33,851